

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け> セルフチェックシート

【団体名：兵庫県高等学校体育連盟】

【記載日：令和 6 年 4 月 1 日】

【対応状況に係る自己評価】

「A」対応している 「B」一部対応している 「C」対応できていない

項 目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	/
法人格を有していない。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
当該規約等を遵守し、適正に連盟運営を行っている。	
① 団体としての組織を備え、多数決の原理により運営している。また、構成員は、2年ごとに役員改選を行っている。	
② 団体活動のための専用の口座を用いて、適正に管理・運営している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
県の法令等を参考に運営するとともに、加盟している兵庫県スポーツ協会、その他施設の使用に係る規則などを遵守し、適正に連盟運営を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
会長 1 名、副会長 4 名、理事長 1 名、評議員 30 名、理事 20 名、監事 3 名の体制で連盟を運営し、運動部と研究部を設置し適切に連盟運営及び事業運営を行っている。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
基本方針、事業概要を策定し、ホームページ等にて公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
全国高体連、日本スポーツ協会の体罰根絶共通ルールの徹底をはかっている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
県教育委員会、スポーツ協会等が開催する研修会等への参加を推奨している。	

また、運動部委員長会議等の機会を通じて周知している。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
監査委員による監査を適正に行うとともに、理事・評議員会における監査報告を実施し適正に処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
県教育委員会及び県スポーツ協会等の指導に基づき適正に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
役員及び事務局職員等の旅費に関する規程を作成し適正に処理している。その他、会計処理についても、県教育委員会の指導に基づき適正に処理している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
年度ごとの収支決算報告及び事業報告をホームページ等に公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
大会スケジュール一覧、事業計画、大会の結果等について、ホームページに公開している。	